

令和7年12月12日

海上自衛隊佐世保地区の基地内における展示即売等出店業者の公募について

標記について次のとおり募集します。

1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること。
- (2) 店舗又はキッチンカーにより継続的かつ日常的に営業していること。
- (3) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）に抵触しないこと。

2 募集業種

食品販売、物品販売、キッチンカー等

3 店舗出店場所及び地区名称

番号	出 店 場 所	地区名称
1	長崎県佐世保市平瀬町18番地 「平瀬厚生センター」屋内	平瀬地区
2	長崎県佐世保市平瀬町18番地 「平瀬厚生センター」屋外（建物付近）	
3	長崎県佐世保市干尽町19-1 「倉島庁舎1階ロビー」	干尽地区
4	長崎県佐世保市干尽町19-1 「倉島庁舎」屋外（建物付近）	
5	長崎県佐世保市崎辺町官有無番地 「佐世保教育隊厚生センター」屋内 ロビー	崎辺地区
6	長崎県佐世保市崎辺町官有無番地 「佐世保教育隊厚生センター」屋外（建物付近）	
7	長崎県佐世保市立神町官有無番地 「佐世保造修補給所」屋内 ロビー	立神地区
8	長崎県佐世保市立神町官有無番地 「佐世保造修補給所」屋外（建物付近）	

#### 4 出店予定日等

##### (1) 出店期間

令和8年6月1日から同年12月25日の平日及び特定日

##### (2) 出店方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により出店するものとし、使用面積に応じて国有財産法の規定に基づく土地の使用料を納付する。

#### 5 募集期間

令和7年12月15日(月)から令和8年1月15日(木)12時00分まで

#### 6 募集期間及び募集要領の配布

公募に参加を希望する場合は、次の期間及び時間内に担当者に連絡をした上で、募集要領を受領する。

##### (1) 配布期間

令和7年12月15日(月)から同年12月26日(金)及び令和8年1月6日(火)から同年1月15日(木)まで

##### (2) 時間

土曜日、日曜日及び祝祭日を除く9時から16時まで。ただし、正午から1時の間を除くものとし、期間最終日は12時までとする。

##### (3) 配布場所

長崎県佐世保市平瀬町18番地

海上自衛隊佐世保地方総監部管理部厚生課 (担当: 松木、團)

TEL 0956-23-7111 (内線3312)

##### ※ 郵送を希望する場合

封筒の表に朱書きで「募集要項請求」と記入の上、270円切手を貼った宛先明記の返信用封筒角形2号(A4版)を同封し、上記住所へ請求してください。

募集要領は、佐世保商工会議所でも受領が可能です。

なお、商工会議所での受領時間等は、それぞれご確認ください。また、代理受領は認めておりません。

#### 7 説明会

(1) 日時: 令和8年1月16日(金)13時30分

(2) 場所: 長崎県佐世保市平瀬町18番地

海上自衛隊佐世保地方総監部 厚生センター会議室

##### (3) 参加

参加希望業者は、説明会の前日までに以下の内容を連絡する。

ア 業者の名称

イ 業種

ウ 出席者氏名

エ 担当者連絡先

(4) 携行品：募集要領等

(5) 留意事項：本説明会に遅刻又は欠席した場合は、公募への参加は認めない。  
ただし、上記の日程での参加が難しい場合は、あらかじめ一報すること  
で調整する。

## 8 その他

(1) 行事等、災害発生及び著しい気象状況の悪化が予想される場合は、日時、場所  
等の変更及び出店の中止を依頼する可能性がある。

(2) 他者と希望出店日が重複する場合は調整する。

(3) 出店に必要な資材等は、すべて出店者側で用意する。

(4) その他の細部については、募集要領及び仕様書のとおり。